

令和3年度 政策討論会全体会議 要点記録

日時：令和4年4月22日（木） 午前10時～午前10時35分

場所：第1委員会室

出席者：桑原 佳一（座長）・副座長：反甫 旭

第一分科会：友永 修（座長）・今口 千代子（副座長）・田中 市子・堂本 啓祐・殿本 マリ子・南 加代子・
西田 武史・河合 馨

第二分科会：中井 良介（座長）・宇野 真悟（副座長）・反甫 旭・桑原 佳一・京西 且哲・松本 妙子・
岡林 憲二・雪本 清浩

第三分科会：稲田 悦治（座長）・倉田 賢一郎（副座長）・鳥野 隆生・井舎 英生・岩崎 雅秋・米田 貴志・
鳥居 宏次・岸田 厚

【要点】

○座長

ただいまから、「令和3年度 政策討論会 全体会議」を開催します。議員の皆様におかれては、昨年7月より、3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマについて活発な議論をいただきまして、本当にご苦勞様でした。

本日の全体会議は、代表者会議で定めている「政策討論会にかかる確認事項」に基づきまして、各分科会で作成いただきました提言書等を発表し、お互いに意見交換をするために開催するものです。

まず、全体会議の開催にあたり、先にお話ししたいことがあります。

全体会議の進め方については、皆さんのお手元にある各分科会の提言書に基づき、それぞれの座長が報告した後、そのつど、全員で意見交換を行いたいと思いますが、それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように進めさせていただきます。

お手元の資料ですが、「政策討論会にかかる確認事項」の次に、第一分科会の提言書は資料①、第二分科会の提言書は資料②－1～②－2、第三分科会の提言書は資料③－1～③－4として、お配りしておりますので、よろしくお願いします。

なお、各提言書等の体裁等につきましては、今年度当初の確認事項に基づき、統一したフォントや書式で整えております。

それでは、まず、第一分科会座長から、「市民センターの役割について」ご報告をお願いします。

○第一分科会座長

それでは報告します。

主旨 平成29年度に「市民センターの運営について」をテーマに政策討論されているが、改めて特色ある市民センターの運営と利用者の拡大を図るため、何が必要なのかを考えていくことを主旨として政策討論を行った。

課題 市民サービスを向上させ利用者拡大を図るには、取扱事務の拡充がその一つにあげられる。申請事務の案内だけでなく、受付から交付まで出来ることが望まれているが、現状の職員数で対応が十分なのか疑問であり、その他の様々な市民相談にも対応し切れていないのではないかと。また、民間委託されている図書館と生

涯学習課の所管である公民館との幅広い事業展開がなされていないのが現状である。なかでも公民館は社会教育指導員が少なく適正なサポートが出来ていないと感じる。また、行政のデジタル化が進むと考えられることから、その準備と環境整備が必要である。

課題解決へ向けて ①取扱事務を拡充するためには、職員の専門スキル向上が必須である。そのための職員研修を強化、徹底した上で、職員の適正配置がなされているのかを検証し、必要な職員数の適正配置を図ること。②併設している公民館との充実した事業展開には、所管の違いによる諸課題の改善が必須である。その課題解決のために、部局を越えた改善策を検討すること。③オンラインを活用し決裁等が必要な事務についても取り扱えるよう、出来る限りの環境整備を前倒しし、サービス向上を図ること。そして、様々な市民相談に対応できるスキルを持つ人員を確保し、市民を誰一人取り残さないこと。

担当部課名 生涯学習部生涯学習課・市民環境部各市民センター
以上です。

○座長

報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

○A 議員

現状の課題で、公民館業務が十分に機能しない理由として、社会教育指導員の不足を指摘するなら、提言項目に明確に記載すべきと考えるが、討論過程を聞きたい。

○第一分科会座長

公民館についてはいろいろと意見は出ました。ただ、人員配置の課題などがあると認識したが、その点についてはまとまらなかった。

○A 議員

市民センターの役割を果たすための課題は、職員の増員と専門知識の習得とする提言に含まれているとして理解した。

○B 議員

課題の民間委託されている図書館と生涯学習課の所管である公民館との幅広い事業展開がなされていないのが現状であると指摘しているが、この部分についてどんな議論がされたのか。

○第一分科会座長

公民館をもっと利用しやすくすべきという意見と公民館の目的に即した利用にすべきという意見が出たため、このような表現になった。

○B 議員

図書館は市民センターにおいて重要な部分であり、市民センターが魅力ある活動を展開するうえで図書館と公民館が切り離されている現状は問題がある。結論は簡単ではないが、解決にむけて議論が必要だと思う。

○座長

次に第二分科会から「指定・登録文化財及び文化的・歴史的文化財の保護について」ご報告をお願いします。

○第二分科会座長

それでは、報告します。

主旨 岸和田市には、保護対象の文化財が 80 件（指定文化財 73 件、登録文化財 7 件）存在する。しかし、その保存計画が未策定のため、中長期の予算規模が見えず財源確保の準備もできない。また、指定・登録されていない文化的・歴史的に価値のある文化財予備群についても保護が必要なことから、指定にむけた調査を早急に行い、岸和田市が目指す「郷土の文化がしっかりと引き継がれているまち」を実現すべきと考える。

課題 本市の文化財保護費は 2,000 万円から 3,000 万円程度しかなく、更に直接文化財保護に係る予算は約 40%で十分とは言えない。

文化財保護基金は、積み立て財源が市指定文化財である五風荘の納付金のみで、平成 27 年度の 645 万円／年から減少を続け、令和 2 年度は 100 万円／年となり、財源を確保する対策が必要である。

本市においては、国が求める「文化財保存活用地域計画」について、いまだ作成しておらず、着手する具体的な計画もない。

文化財とその価値に対する認識が市民に十分共有されていない。

高石市との広域連携を契機として、現状、郷土文化課の人材募集を行っているが、定員が充足していない状態である。また、現在の人員計画と予算では、地域計画の策定に支障をきたすと考ええる。

課題解決へ向けて ①岸和田市の文化財行政における具体的な方針を示す基本計画の基礎となる「岸和田市文化財保存活用地域計画」を早急に策定する。②建物系文化財及び文化財予備群について、経年劣化や災害による被害から保護するために個別保存計画を策定する。③文化財の公開や活用による市民との課題共有のために、文化財所有者、歴史研究者、歴史愛好者など市民や各種団体と協同で教育活動や集客イベントを積極的に行う。④文化財行政に必要な予算確保と専門職員の確保・育成にむけて、具体的な施策をつくり事業化する。⑤文化財保護基金の積立財源の拡充にむけて、五風荘の納付金だけでなく、文化財を活用したイベント等の収益の一部を充当するなど、財源確保について全庁的に協議する。

担当部課名 生涯学習部郷土文化課・魅力創造部観光課・建設部水とみどり課

以上です。

〈意見等なし〉

○座長

次に第三分科会から「本市の自然保全エリアのあり方について」ご報告をお願いします。

○第三分科会座長

それでは、報告します。

主旨 本市の山手において、自然環境保護の観点から自然保全エリアが多数存在する。緑豊かな景観を守り、後世に残すことは大切な取組と考える。しかしながら、残すことに加えて自然とその景観に配慮しながらも、本市の交流人口の増を図り、賑わいの拠点となる「自然保全活用エリア」を作れるよう取り組めないか考える。

課題 本市は山から海まで豊かな自然に恵まれている。それら自然を保全しながら後世に残しゆくことは大切な取組である。今回の討論のテーマは、山手における自然保全エリアにおいて、その景観に負荷をかけることなく、有効な賑わい作りに取り組めないかを考察することが目的であるが、その広大なエリアの中で、まずは、その可能性が見いだせるエリアに絞って議論を進める必要があるため、今回は丘陵地にある自然保全エリアをテーマの地に選択する。

本市所有の丘陵地における「自然保全エリア」は、総面積 159ha のうち、44%に当たる 71ha であり、その実態は、広範囲にわたり竹林等が繁茂している。当然のことながら放置することは許されず、整備を進めなければ、土砂災害などの災害リスク、不法投棄などの犯罪リスクが増大することは明白で、しかも、今後の整備を進めるうえで、その作業条件をも悪化させ、大きく環境に負荷をかける事につながり、負の連鎖となり得ることから、間伐、伐採や処分など、整備を進めることは丘陵地区における環境保全の重要な取組となっている。しかしながら、その整備にも多額の費用を要し、半永久的に予算を投入し続けることは不可能である。平成 27 年に策定された「岸和田市丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン（以下、「ビジョン」と呼ぶ）」では、自然保全エリアの土地の状況を調査し、それぞれの課題やニーズに合ったゾーニングのもと保全と活用の取組を検討する必要があるとされており、以下の様にゾーニングされている。

A 自然環境の保護活動やモニタリングを活用したゾーン

B C S R 活動などをメインとする里地里山活動ゾーン

C 森林レクリエーションをメインとして、環境共生型利用を目的とするゾーン

D バイオマスなど資源林として活用するゾーン

Aについては、整備事業から影響を受けにくい場所とされ、フクロウなど猛禽類が営巣できる状況をキープするエリアであることから、現在の地形や土地利用が必要である。Bの取組については協力企業の応援を受けながら取り組まれているが、実際には1haにも満たず、到底この活動だけでは、整備は追いつかない。Dに至っては全く目処がなく、遅々として進んでいないのが現状であり、バイオマス利用についての課題も多い。そこで、今回特に着目したいゾーンがCの「環境共生型利用ゾーン」である。

その利用の方向性として「ビジョン」では、土地利用を設定することが可能なゾーンとされており、自然環境に負荷をかけることなく、野鳥観察施設、木工体験施設、炭焼き体験施設、またピクニック広場、キャンプ場、そして規模が大きくなるがフィールドアスレチック施設、森林公園、自然地形を活かしたグランドゴルフ場等々関連施設の整備、または誘致に向けて検討を進めるとされている。

Cの取組として挙げられた項目について考えてみると、ここ十数年の時代のニーズとも言うべき「アウトドア」が注目を浴びており、「自然への回帰」とも言うべき時間を、小単位で「グランピング」などを通じて楽しむ傾向が強く、関連する企業の業績も伸び、それに伴う地域への経済効果も顕著な伸びを示している。特に、都会の喧噪を離れ自然の環境に囲まれるスポットが人気を博しているが、都市部から遠隔にある地域もさることながら、お手軽である都市部近郊で、同様のスポットが特に注目を浴びていることから、これらを専門に行う民間事業者も多く、対象となるスペースを探している。

では、実際にそれら事業を進めるに当たり課題となるのがインフラ整備であるが、今回、第三分科会として、その対象となり得るエリア（近畿大学泉州高校南東のCゾーン、別紙参照）について検証を行った結果、一定の可能性を確認した。

今回、対象とする地域に隣接して、圧水ポンプ場があり給水区域になっていることから、上水の利用が可能なエリアであること。また、電力については、エリア内に既設の電線があり、一定の電力供給も可能ではないかと推測されること。下水道（污水）においては、同エリアに敷設はされていないものの、事業計画区域であることから、将来的に接続可能な地域であるということになる。ちなみにこのエリアに隣接する高等学校も同様に、事業区域であるものの、敷設されておらず、現在は浄化槽で対応されていることから同エリアにおいても浄化槽での対応は可能であると想定され、インフラについては不可能なエリアではないということが判明した。

それらインフラの状況を踏まえたうえで行った現地視察では、竹に360°囲まれる光景と、見上げた時の青々とした竹と青空のコントラストが本当に美しい光景であったことから、少し整備するだけで、もっと素晴らしいロケーションになることが連想された。地面も棚状になっている部分が目立ち、少し手を入れるだけで、規模にもよるが、例えばグランピングで、よく見るドーム型のテントであれば20張りほどの場所と、それらのセンターオフィスやコミュニケーションの広場も確保できると考える。

現在、このエリアに生える竹が、ある民間企業の運営する施設で飼育されている特定の動物の食料として利用されている。またこの企業は、アウトドア市場でも名をはせていることから、本市との条件整備の改定や、新たな締結により、本市のビジョンの目的に沿った利用促進が可能ではないかとも考えられる。

このような状況を鑑み、本市の丘陵地における自然保全エリアの活用について、以下のことを提言する。
課題解決へ向けて ①簡易な宿泊も含め、様々なレクリエーション活動を可能とする運用をベースに、民間のノウハウを十分に生かせる様々なアウトドア活動の可能エリアとして展開すること。②「岸和田市丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン」にもあるが、道の駅や蜻蛉池公園などとの連携を図ることのみならず、本市の観光施策の課題でもある「山から海まで」を補完する流れの一つとなり得ることから、環境共生型利用ゾーンにおける民間活用の早期実現を図ること。③それら実現に向けて、関連する本市の上位計画との整合性を図ること。

担当部課名 魅力創造部農林水産課・まちづくり推進部丘陵地区整備課

以上です。

○座長

報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

○C 議員

丘陵地区整備事業自然保全エリアに宿泊やグランピング施設などの整備を具体的に求める調査内容であるが、同様の施設が本市の四季まつりや貝塚市のいぶきヴィレッジで営業している。しかし、ゴールデンウィークでも空きのある状況である。提言は調査内容に準じた施設整備を執行部に求める趣旨かを聞きたい。

○第三分科会座長

グランピングについては詳細まで議論できていないが、一つの提案として出させていただいた。執行部もほとんど検討できていないので、その点も踏まえてビジョンを見直すべきだと考える。

○C 議員

施設整備を求める段階ではないため、自然保全エリアの憩いづくりについて民間活用を求める提言として理解する。

○D 議員

担当部課に観光課を入れなかったのはなぜか。

○第三分科会座長

議論のテーマが丘陵地区のことがメインであったため入れていない。

○座長

以上で閉会します。